AOKI Holdings

株式会社AOKIホールディングス

第49回 定時株主総会
招 集 ご 通 知

開催日時
2025年6月27日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所
ホテルニューオータニ
ザ・メイン アーケード階
おり鶴 麗の間

議案

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は郵送により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限　2025年6月26日(木曜日)午後5時まで

詳細はP4をご覧ください▶

**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

証券コード：8214

Contents

ウェブサイトに掲載

冊子で株主の皆様へご送付

ごあいさつ …… 1
株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使方法についてのご案内 …… 4
株主総会参考書類 …… 6
第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 …… 6
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件 …… 14
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 …… 17
事業報告 …… 19
当社グループの現況 …… 19
(1)財産及び損益の状況 …… 19
(2)事業の経過及び成果 …… 20
(3)設備投資の状況 …… 24
(4)資金調達の状況 …… 24
(5)対処すべき課題 …… 25
(6)中期経営計画の進捗状況 …… 26
(7)重要な子会社の状況 …… 27
(8)主要な事業所及び店舗数 …… 28
(9)従業員の状況 …… 29
(10)主要な借入先の状況 …… 29
株式の状況 …… 30
会社役員の状況 …… 31
役員等賠償責任保険契約に関する事項 …… 35
会計監査人の状況 …… 36
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 …… 37
剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 41
連結計算書類 …… 42
連結貸借対照表 …… 42
連結損益計算書 …… 43
連結株主資本等変動計算書 …… 44
連結注記表 …… 45
計算書類 …… 63
監査報告書 …… 73
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 … 73
計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 75
監査等委員会の監査報告 …… 77
「AOKIグループREPORT 2025年3月期 株主通信」について …… 78
株主総会会場ご案内図

※法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面を送付しております。ご送付している書面のページ番号、項番、参照ページの記載は電子提供措置事項と同一となっております。書面のページ番号等が抜けている部分は誤りではありませんので、あらかじめご了承ください。

グループ経営理念

AOKIグループは経営理念と
事業コンセプトに基づき事業を
展開しております。

経営理念

社会性の追求

ビジネスそのもので、世の中のためになろうということです。つまり、たゆまぬ努力の継続により、顧客満足を創造し実践してゆくことです。

公益性の追求

社会性の追求をした上でさらに、適正利潤を確保し、適正配分することです。つまり、税金等を支払うことにより社会還元してゆくことです。

公共性の追求

ビジネス以外でも、世の中のためになる生き方を追求することです。つまり、チャリティーの開催、地域社会発展に寄与する文化活動の推進、あるいは個人として、ボランティアな精神活動に心掛けてゆくことです。

事業コンセプト

人々の喜びを創造する

さまざまなライフステージで
人々の人生を美しく輝かせたいという思いをもとに
多彩な事業を通じ、すべてのステークホルダーの皆様の
喜びの創造に貢献していきます。

ごあいさつ

持続可能な社会の実現と、
AOKIグループの新たな成長ステージの実現に向けて、
事業活動を推進してまいります。

代表取締役社長　**田村 春生**

株主の皆様には、平素よりAOKIグループに対し格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

AOKIグループは「ビジネスマンが日替わりでスーツを着られる世の中にしたい」という創業精神のもと、1958年に紳士服専門店をスタートとしてファッション事業を展開いたしました。1990年代からは時代の変化とマーケット縮小を睨んだポートフォリオ経営を進め、人生のさまざまな場面でお役に立ちたいという想いから「人々の喜びを創造する」というコンセプトを打ち立て、現在のファッション事業、エンターテイメント事業、アニヴェルセル・ブライダル事業のコア3事業を運営しております。

事業環境が日々変化する時代のなか、AOKIグループとして持続的な企業価値向上を実現するため、昨年5月に「RISING 2026」というコンセプトを掲げた「中期経営計画2024-2026年度」を策定いたしました。このなかでは、計画期間の3か年を「既存ビジネスの刷新」と「新規事業の開発」を通じて事業ポートフォリオを再構築するステージと位置づけています。コア3事業においては、「転換」「刷新」「進化」といった旗印を掲げ、これまでの事業モデルの抜本的な見直し・磨き上げを行ってまいります。

2024年度は、この3つの旗印に基づいた各事業の施策を実施することにより、概ね予定どおりに進捗いたしました。今後も本中計を着実に実行し、AOKIグループ一丸となって、次世代、10年先に向けた成長に資する事業展開を目指してまいります。

これからも、持続可能な社会実現のため、すべてのステークホルダーの皆様の「喜びを創造するAOKIグループ」として、新たな成長ステージの実現に向けた目標達成に取り組むとともに社会に貢献し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご指導ご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

証券コード8214
2025年６月６日
（電子提供措置の開始日2025年５月28日）

株 主 の 皆 様 へ

横浜市都筑区葛が谷６番56号
株式会社ＡＯＫＩホールディングス
代表取締役社長　田村　春生

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年６月26日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日　　時　2025年6月27日（金曜日）　午前10時

2 場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メインアーケード階「おり鶴　麗の間」

3 目的事項

報告事項
1.第49期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第49期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

4 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】
https://ir.aoki-hd.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html

【東京証券取引所ウェブサイト】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東京証券取引所のウェブサイトにアクセスしていただく場合には、「コード」に当社証券コード「8214」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。）

以 上

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

※ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項をお送りしておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 事業報告　…従業員の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- 連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- 計算書類　…貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- 監査報告　…計算書類に係る会計監査人の監査報告

※ 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当社ホームページ　https://www.aoki-hd.co.jp/

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法には、**3つの方法**がございます。

当日ご出席いただけない場合

当日ご出席いただけない場合は、
以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

インターネット

インターネットによる議決権の行使

https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットにより上記専用サイトにアクセスしていただき、議決権を行使してください。
詳細は次頁をご覧ください。

行使期限　2025年6月26日(木曜日)
午後5時まで

郵　送

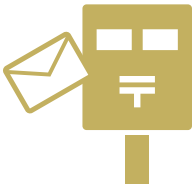

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　2025年6月26日(木曜日)
午後5時までに到着

当日ご出席の場合

受付へご提出

当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時　2025年6月27日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

機関投資家の皆様へ　議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使してくださいますようお願いいたします。

議決権行使期限　2025年6月26日(木曜日)午後5時まで

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書用紙の副票(右側)

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

画面の案内に従って行使完了です

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする。

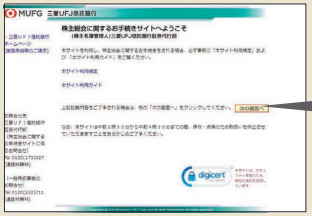

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力する。

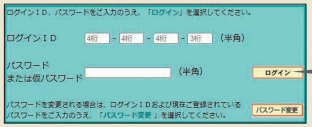

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

※1　インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2025年6月26日(木))の午後5時まで受付いたします。
※2　インターネットと郵送により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※3　インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※4　議決権行使サイトへのアクセスに際しての費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　**0120-173-027**　(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役１名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、当社の取締役の選任について、取締役会の諮問機関として任意に設置された「指名・報酬委員会」での議論の確認を含めて検討を行いました。再任の各候補者に関しては、当事業年度における業務執行、業績及び取締役会での発言等を評価し、新任の各候補者に関しては、これまでの経歴等を評価したうえで、決定の手続きは適正であり、取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	青木彰宏（あおきひろ）	(男性)	再任	代表取締役会長	100% (12回/12回)
2	田村春生（たむらはるお）	(男性)	再任	代表取締役社長	100% (12回/12回)
3	照井則男（てるいのりお）	(男性)	再任	取締役副社長執行役員 グループ事業戦略・デジタル管掌	100% (12回/12回)
4	青木柾允（あおきまさみつ）	(男性)	再任	取締役専務執行役員 グループブランド管掌	100% (12回/12回)
5	投元谿太（なげもとけいた）	(男性)	再任	取締役専務執行役員 グループ人事・総務・コンプライアンス管掌	100% (12回/12回)
6	髙橋光夫（たかはしみつお）	(男性)	再任 社外 独立	取締役 指名・報酬委員会委員長	100% (12回/12回)
7	中村英一（なかむらえいいち）	(男性)	再任 社外 独立	取締役	100% (12回/12回)
8	笹尾敬子（ささおけいこ）	(女性)	新任 社外 独立	—	—
9	宮本進（みやもとすすむ）	(男性)	新任 社外 独立	—	—
10	横見瀬薫（よこみせかおる）	(女性)	新任 社外 独立	—	—

（注）1. 取締役候補者青木柾允氏は、㈱アニヴェルセルHOLDINGSの代表取締役であり、同社は当社の議決権の38.57%を保有するその他の関係会社です。
2. その他候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者髙橋光夫、中村英一、笹尾敬子、宮本進及び横見瀬薫の各氏は、社外取締役候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
(1) 髙橋光夫氏は過去において当社の取締役でありました。
(2) 宮本進氏が2019年４月から2023年６月まで執行役をしていた㈱かんぽ生命保険において、保険営業において不適正な募集行為が行われていたことが判明し、2019年12月に金融庁より業務停止命令及び業務改善命令を受けました。なお、本命令に関する金融庁への報告は2023年12月に終了しております。
(3) 当社は髙橋光夫、中村英一、笹尾敬子、宮本進及び横見瀬薫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(4) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
髙橋光夫氏及び中村英一氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年及び3年となります。
5. 当社は、髙橋光夫及び中村英一の両氏と、会社法第427条第１項の賠償責任の限度額は法令に限定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約の内容の概要は、事業報告「会社役員の状況(5)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、笹尾敬子、宮本進及び横見瀬薫の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の概要は事業報告「役員等賠償責任保険契約に関する事項」をご参照ください。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

候補者番号 **1** **青木 彰宏**（あおき あきひろ） 生年月日（1970年５月20日生） 再任

所有する当社株式の数 2,593,600株　取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

1994年４月	当社入社
2003年５月	オリヒカ事業創業
2008年４月	㈱オリヒカ代表取締役社長
2009年６月	当社常務取締役
2010年４月	㈱AOKI取締役副会長
2010年６月	当社代表取締役社長 ㈱アニヴェルセルHOLDINGS取締役副社長（現任）
2017年６月	㈱AOKI取締役会長
2018年10月	同社代表取締役会長
2022年６月	当社代表取締役会長（現任）
2024年12月	㈱AOKI取締役会長（現任）

現在の当社における地位及び担当
代表取締役会長

重要な兼職の状況
㈱アニヴェルセルHOLDINGS取締役副社長
㈱ＡＯＫＩ代表取締役会長兼社長（2025年6月26日就任予定）

取締役候補者とした理由
2003年にオリヒカ事業を創業後会社経営に携わり、2010年より当社代表取締役社長に就任、2022年より当社代表取締役会長に就任し、経営全般を統括してまいりました。その会社経営の経験と実績を活かし、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 **2** **田村 春生**（たむら はるお） 生年月日（1957年２月21日生） 再任

所有する当社株式の数 89,700株　取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

1980年４月	㈱横浜銀行入行
1999年７月	同行横浜シティ支店長
2003年４月	アニヴェルセル㈱入社 取締役管理本部長
2004年10月	同社専務取締役
2006年６月	当社入社 執行役員グループ財務担当
2007年６月	当社取締役
2008年４月	当社常務取締役
2010年４月	当社グループ管理・財務担当
2010年６月	当社取締役副社長
2022年12月	当社代表取締役社長（現任）

現在の当社における地位及び担当
代表取締役社長

取締役候補者とした理由
2003年に当社グループに入社以降、主に財務及び管理全般を担当し、2022年12月から代表取締役社長として経営全般を統括してまいりました。その経験と実績及び金融機関での経験を活かし、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 **3** **照井 則男**（てるい のりお） 生年月日（1957年４月４日生） 再任

所有する当社株式の数　30,400株　取締役会への出席状況　12回／12回（100%）

略歴

1980年４月	㈱すかいらーく（現 ㈱すかいらーくホールディングス）入社
1996年５月	日本マクドナルド㈱（現 日本マクドナルドホールディングス㈱）入社
2002年７月	同社情報システム企画部マネージャー
2003年２月	スターバックスコーヒージャパン㈱入社
2008年４月	同社Vice-President 情報システム本部長
2015年11月	当社入社 執行役員情報システム本部副本部長
2018年６月	当社常務取締役
2018年12月	当社常務取締役兼デジタル・CRM推進室長
2022年６月	当社取締役副社長
2023年１月	当社取締役副社長グループ人事・システム担当
2024年９月	当社取締役副社長執行役員グループ事業戦略・デジタル管掌（現任）

現在の当社における地位及び担当
取締役副社長執行役員
グループ事業戦略・デジタル管掌

取締役候補者とした理由

2015年に入社、2018年に取締役に就任し、情報システム関連全般を担当、2023年1月から人事関連全般も担当してまいりました。その経験と知見及び他社での長年の様々な経験を活かし、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 **4** **青木 柾允**（あおき まさみつ） 生年月日（1969年４月21日生） 再任

所有する当社株式の数　2,568,000株　取締役会への出席状況　12回／12回（100%）

略歴

1993年４月	当社入社
2004年６月	アニヴェルセル㈱取締役副社長
2008年４月	㈱アニヴェルセルHOLDINGS取締役副社長
2010年６月	当社常務取締役 ㈱アニヴェルセルHOLDINGS代表取締役社長（現任）
2017年４月	アニヴェルセル㈱取締役会長
2020年６月	当社グループブランディング担当
2022年６月	当社専務取締役
2023年６月	当社取締役専務執行役員グループブランド管掌（現任）

現在の当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
グループブランド管掌

重要な兼職の状況

㈱アニヴェルセルHOLDINGS代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社及びブライダル事業での業務経験を持ち、2010年の取締役就任以降もグループ会社の代表取締役を務めてまいりました。その経験と知見を活かし、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としました。

その他取締役候補者に関する特記事項

候補者は㈱アニヴェルセルHOLDINGSの代表取締役であり、同社は当社の議決権の38.57%を保有するその他の関係会社です。

候補者番号 5

投元 谿太（なげもと けいた）

生年月日 （1961年５月26日生） 再任

所有する当社株式の数 25,300株 取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

1985年４月	当社入社
2007年６月	当社執行役員 経営戦略企画室長
2010年10月	アニヴェルセル㈱取締役
2016年９月	当社執行役員社長室長
2017年４月	当社常務執行役員
2019年６月	当社常務取締役グループ戦略担当兼社長室長
2020年６月	アニヴェルセル㈱代表取締役会長
2022年６月	当社専務取締役グループ戦略担当兼社長室長
2025年２月	当社取締役専務執行役員 グループ人事・総務・コンプライアンス管掌（現任）

現在の当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
グループ人事・総務・コンプライアンス管掌

取締役候補者とした理由

営業、経営戦略、広報、社長室の他、ブライダル事業などの幅広い業務経験を有し、2019年の取締役就任後は経営戦略及び社長室等を担当してまいりました。これらの経験と知見を活かし、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行し、当社グループの企業価値向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 6

髙橋 光夫（たかはし みつお）

生年月日 （1955年３月10日生） 再任 社外 独立

所有する当社株式の数 35,000株 取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

1977年４月	当社入社
1990年６月	当社取締役
1997年６月	当社取締役退任
1997年７月	㈱ドン・キホーテ（現 ㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）入社 管理本部長
1997年９月	同社取締役
2005年９月	同社専務取締役CFO
2019年９月	同社専務執行役員CFO
2020年10月	同社理事
2021年６月	当社取締役（現任）

現在の当社における地位及び担当
取締役
指名・報酬委員会委員長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社ファッション事業及び他社における経営陣としての豊富な経験と高い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う取締役として選任をお願いするものです。また、他社における幅広い経験を活かし、日頃から当社の経営の監督、適切な助言をいただいております。引き続き当社グループ経営の監督、助言いただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

現在の当社における地位及び担当
取締役

候補者番号 **7** **中村 英一**（なかむら えいいち） 生年月日（1956年１月17日生） 再任 社外 独立

所有する当社株式の数 ― 取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

1979年４月	伊藤萬㈱（現 日鉄物産㈱）入社
2005年４月	同社執行役員メンズ衣料第二部長
2010年４月	同社常務執行役員中国総代表
2015年６月	同社取締役常務執行役員
2018年４月	同社取締役専務執行役員
2020年６月	同社顧問
2021年６月	同社顧問退任
2022年６月	当社取締役（現任）
2023年３月	㈱バロックジャパンリミテッドSCM改革タスクフォース長
2023年５月	同社取締役副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

衣料業界や他社における経営陣としての豊富な経験と高い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う取締役として選任をお願いするものです。また、他社における幅広い経験を活かし、日頃から当社の経営の監督、適切な助言をいただいております。引き続き当社グループ経営の監督、助言いただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

現在の当社における地位及び担当
―

候補者番号 **8** **笹尾 敬子**（ささお けいこ） 生年月日（1957年７月３日生） 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 ― 取締役会への出席状況 ―

略歴

1981年４月	日本テレビ放送網㈱入社
2016年６月	㈱ティップネス取締役常務執行役員
2020年４月	国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事
2020年６月	一般社団法人放送サービス高度化推進協会常務理事
2023年４月	一般財団法人放送セキュリティセンター監事
2024年８月	一般財団法人日本女性財団理事（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

放送業界第一線での経験、その後のIR、経営企画、コンプライアンス、内部統制監査、子会社取締役常務執行役員等の幅広い業務経験と高い識見を有しており、客観的な視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う取締役として選任をお願いするものです。ご自身の経験から女性活躍に資する活動も行っておられ、当社グループ経営の監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

独立性について

当社がウェルビーイングにつながる活動全般に関わる助言を得ることを目的に、2024年６月から当社と笹尾敬子氏の間でアドバイザリー契約を締結しており、当社と同氏の間には報酬支払いがありましたが、18ページに記載の社外取締役の独立性判断基準に照らして、その金額は少額であり、独立性に問題はないものと判断しております。

現在の当社における地位及び担当
—

候補者番号 9 宮本（みやもと） 進（すすむ）

生年月日
（1969年10月２日生）

新任 社外 独立

所有する当社株式の数 —

取締役会への出席状況 —

略歴

1993年４月	郵政省(現 総務省)入省
2007年10月	㈱かんぽ生命保険入社
2014年１月	同社経営企画部上場準備室長
2015年11月	同社経営企画部ＩＲ室長
2018年４月	同社経営企画部長兼関連事業室長
2019年４月	同社執行役経営企画部長
2021年１月	同社執行役（秘書・リスク管理）
2024年５月	㈱ネオキャリア社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

郵政民営化の実務に携わり、その後㈱かんぽ生命保険において、経営企画、ガバナンス等の幅広い経験と高い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う取締役として選任をお願いするものです。㈱かんぽ生命保険でのガバナンス分野等の幅広い経験を活かし、当社グループ経営の監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

㈱かんぽ生命保険の執行役在任中において不当な業務執行が行われていた事実

宮本進氏が2019年４月から2023年６月まで執行役をしていた㈱かんぽ生命保険において、保険営業において不適正な募集行為が行われていたことが判明し、2019年12月に金融庁より業務停止命令及び業務改善命令を受けました。なお、本命令に関する金融庁への報告は2023年12月に終了しております。

独立性について

当社がコーポレートガバナンス全般に関わる助言を得ることを目的に、2024年３月から当社と宮本進氏の間でアドバイザリー契約を締結しており、当社と同氏の間には報酬の支払いがありましたが、18ページに記載の社外取締役の独立性判断基準に照らして、その金額は少額であり、独立性に問題はないものと判断しております。

現在の当社における地位及び担当
—

候補者番号 10 横見瀬 薫（よこみせ かおる） 生年月日 (1957年11月19日生) 新任 社外 独立

所有する当社株式の数 — 取締役会への出席状況 —

略歴

1981年 4 月	花王石鹸㈱（現 花王㈱）入社
2013年10月	同社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長
2014年12月	同社購買部門間接材部長
2018年 4 月	消費者庁入庁
2019年10月	内閣府参事官付政策企画専門官
2021年 6 月	松田産業㈱社外取締役監査等委員
2022年 6 月	燦ホールディングス㈱社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

燦ホールディングス㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手洗剤メーカーにおけるESG経営の推進、消費者行政分野における実務経験、他社の社外取締役と幅広い経験と高い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う取締役として選任をお願いするものです。直接会社経営に関与した経験はありませんが、幅広い経験を活かし、当社グループ経営の監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（３名）が任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案におきましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	峯村 光治（みねむら みつじ）	(男性) 再任	取締役常勤監査等委員	100% (12回/12回)
2	上平 洋輔（うえひら ようすけ）	(男性) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (12回/12回)
3	金井 暁（かない さとる）	(男性) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (12回/12回)

（注）1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者上平洋輔及び金井暁の両氏は、社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
(1) 当社は、上平洋輔及び金井暁の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(2) 社外取締役候補者が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数
上平洋輔氏及び金井暁氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ2年となります。
4. 当社は、上平洋輔及び金井暁の両氏と、会社法第427条第１項の賠償責任の限度額は法令に限定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約の内容の概要は、事業報告「会社役員の状況(5)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の概要は事業報告「役員等賠償責任保険契約に関する事項」をご参照ください。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

候補者番号 **1** **峯村（みねむら） 光治（みつじ）** 生年月日（1960年12月21日生） 再任

所有する当社株式の数　7,000株　取締役会への出席状況　12回／12回（100%）

略歴

1983年４月　当社入社
2010年４月　当社経営管理室長
2022年11月　当社コンプライアンス室長
2023年６月　当社監査等委員である取締役（現任）

現在の当社における地位及び担当
取締役常勤監査等委員

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の法務担当、経営管理室長として、リスク・コンプライアンス、法務関連業務に長年携わってまいりました。また19年に及ぶ営業経験もあり、現場の課題、状況把握、コミュニケーション能力も高く、その幅広い経験と実績を生かし、日頃から監査・監督、適切な助言をいただいております。引き続き監査等委員である取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担う取締役として選任をお願いするものです。

現在の当社における地位及び担当
取締役監査等委員

候補者番号 2 上平（うえひら） 洋輔（ようすけ） 生年月日（1982年１月14日生） 再任 社外 独立

所有する当社株式の数 ― 取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

2008年11月	公認会計士試験合格
2008年12月	あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2012年 9 月	公認会計士登録
2014年 7 月	税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現 PwC税理士法人）入所
2014年10月	税理士登録
2023年 6 月	当社監査等委員である取締役（現任）
2024年 6 月	東通産業㈱（現 Totsu ㈱）社外監査役（現任）

重要な兼職の状況
公認会計士、税理士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
公認会計士、税理士としての経験と豊富な会計知識と幅広い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。会計専門家の経験と知識を生かし、日頃から当社の経営の監督、適切な助言をいただいております。直接会社経営に関与されたことはございませんが、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取組み等に関する監督、助言などの役割を期待して選任をお願いするものです。

現在の当社における地位及び担当
取締役監査等委員

候補者番号 3 金井（かない） 暁（さとる） 生年月日（1976年５月17日生） 再任 社外 独立

所有する当社株式の数 ― 取締役会への出席状況 12回／12回（100%）

略歴

2003年10月	弁護士登録
2003年10月	あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
2012年 5 月	新樹法律事務所　開設
2013年 5 月	大知法律事務所　開設 代表弁護士（現任）
2016年 6 月	ニッセイプライベートリート投資法人監督役員（現任）
2023年 6 月	当社監査等委員である取締役（現任）

重要な兼職の状況
大知法律事務所代表弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
弁護士としての経験を重ね、豊富な法律知識と幅広い識見を有しており、客観的視点で、独立的な立場から業務執行の監督を担う監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。弁護士としての経験と知識を活かし、日頃から当社の経営の監督、適正な助言をいただいております。直接会社経営に関与されたことはございませんが、法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、選任をお願いするものです。

スキル・マトリックス

氏　名 (性別)	現役職	特に専門性を発揮できる分野及び経験						
		企業経営	業界知見/ マーケティング	ＩＴ/ＤＸ	財務/会計	コンプライアンス /リスク管理	ESG/ サステナビリティ	人財 開発
青木 彰宏 (男性)	代表取締役 会長	●	●					●
田村 春生 (男性)	代表取締役 社長	●	●		●		●	
照井 則男 (男性)	取締役副社長 執 行 役 員	●	●	●				
青木 柾允 (男性)	取締役専務 執 行 役 員	●	●					●
投元 谿太 (男性)	取締役専務 執 行 役 員	●	●			●		●
髙橋 光夫 (男性)	取締役 指名・報酬委員会委員	●	●		●	●		
中村 英一 (男性)	取締役	●	●					
笹尾 敬子 (女性)	―	●					●	
宮本　進 (男性)	―	●			●	●		
横見瀬 薫 (女性)	―						●	
峯村 光治 (男性)	取締役 常勤監査等委員					●		
上平 洋輔 (男性)	取締役 監査等委員				●			
金井　暁 (男性)	取締役 監査等委員					●		

(注) 1. 上記は、特に専門性を発揮できる分野及び経験をお示しするものであり、対象者のすべての知見を表すものではございません。
2. 「業界知見」は当社の事業領域において重要である「小売り・サービス・製造・サプライチェーン」分野を指しています。
3. 当社の重視している分野に関して、役員全体でバランスの良い経験・専門性・属性等を有する状態を目指します。現状不足する経験・専門性については、役員以外での保有を含めて補完しています。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

現在の補欠の監査等委員選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、定款第22条第4項の規定により、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議がその効力を有する期間は、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までですが、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案におきましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

田中　良幸（たなか　よしゆき）　生年月日（1982年6月28日生）　社外　独立

所有する当社株式の数　―

略歴

2007年９月	弁護士登録
2009年６月	トニカ法律事務所入所（現在）
2019年６月	ダイニッカ㈱社外取締役（現任）
2023年４月	最高裁判所司法研修所教官（現任）
2024年５月	㈱オキサイド社外監査役（現任）

現在の当社における地位及び担当
―

重要な兼職の状況

弁護士、㈱オキサイド社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての経験を重ね、豊富な法律知識と幅広い識見を有しており、直接会社経営に関与されたことはございませんが、監査等委員である取締役に補欠が出た場合に取締役に就任し、職務を遂行していただけるものと判断しております。

その他補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

1．田中良幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．田中良幸氏は補欠の社外取締役候補者であり、就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3．当社は、田中良幸氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、会社法第427条第１項の賠償責任の限度額は法令に限定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約の内容の概要は、事業報告「会社役員の状況(5)責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。
4．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、田中良幸氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の概要は事業報告「役員等賠償責任保険契約に関する事項」をご参照ください。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

候補者の選任方針と決定手続き

候補者については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、個人的にも専門性や企業倫理を有し的確かつ迅速な意思決定ができること、また、経営理念を追求し続けられることを基準に選任、指名しております。手続きについては、指名・報酬委員会への諮問・答申を受け、取締役会で決議しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、以下の各号のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断します。

1．当社の関係者
現在及び過去10年間において、当社又は当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、又はその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）であった者

2．主要な取引関係者
（1）当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
※主要な取引先とは、過去３年間において、当社の連結売上高の２％以上の規模の取引先
（2）当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
※主要な取引先とは、過去３年間において、当該取引先の連結売上高の２％以上の規模の取引先及び当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している取引先

3．社外専門家関係
（1）当社グループから過去３年間の平均で、役員報酬以外にコンサルタント、会計若しくは税務又は法律専門家として、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている者（当該利益を受けている者が法人、組合等である場合は、当該団体の過去３年間の平均年間収入の２％を超える利益を当社から報酬として受けている団体に属する者）
（2）当社グループの会計監査人又はその社員等

4．主要株主
当社の総議決権の10％以上を直接又は間接的に所有している者又は法人若しくはその子会社の業務執行者

5．寄付又は助成を受けている者
過去３年間において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付、助成金を受けている者又はその業務執行者

6．配偶者又は二親等内の親族が１．から５．に該当する者、ただし該当するものが業務執行者である場合は、重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行するもの）に限る

7．上記各号に該当しない場合であっても、一般株主全体との間で恒常的に利益相反が生じる恐れのある者

以　上

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

当社グループの現況

（1）財産及び損益の状況

区分	第46期 2022年３月期	第47期 2023年３月期	第48期 2024年３月期	第49期 （当連結会計年度） 2025年３月期
売上高（百万円）	154,916	176,170	187,716	192,688
営業利益(百万円)	5,443	10,235	13,860	15,646
経常利益(百万円)	4,360	8,430	13,235	14,782
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,563	5,632	7,574	9,574
１株当たり当期純利益（円）	30.21	66.34	90.03	113.89
総資産（百万円）	233,008	233,416	236,327	232,976
純資産（百万円）	127,641	132,251	137,056	142,140
１株当たり純資産額（円）	1,496.80	1,554.37	1,627.63	1,686.64
１株当たり配当金（円）	10.00	20.00	50.00	75.00

（注）1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第47期の売上高は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和されたこと等により、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。
3. 第48期の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が無くなったこと及びコロナ禍の反動増もあり売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。
4. 第49期（当連結会計年度）の状況につきましては、後記「(2) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

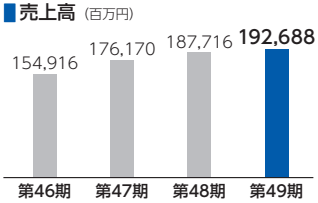

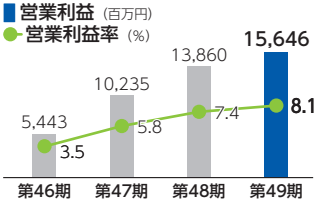

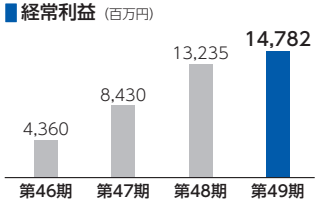

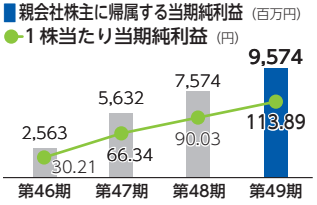

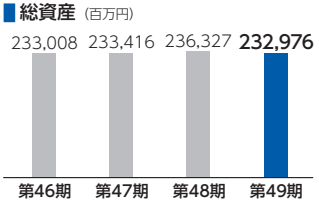

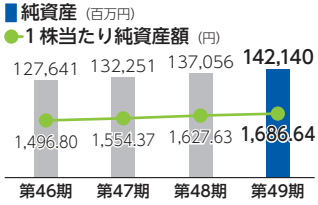

(2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外における地政学的リスクの長期化や金融政策、また、国内ではエネルギーコストや円安等による原材料価格の高騰により物価上昇の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のなかで、当社グループは各事業において市場環境やライフスタイルの変化に対応し新商品やサービスの提案、店舗環境の整備等を実施いたしました。これらの諸施策により、

当連結会計年度の業績は、

売上高
1,926億88百万円（前年同期比 2.6%増）

営業利益
156億46百万円（前年同期比 12.9%増）

経常利益
147億82百万円（前年同期比 11.7%増）

親会社株主に帰属する当期純利益
95億74百万円（前年同期比 26.4%増）

と増収増益になりました。

AOKIグループ体制図

ファッション事業

主に郊外のロードサイドにチェーンストア方式で紳士服及び婦人服、服飾品並びにファッション商品を販売する小売専門店「ＡＯＫＩ」、20代から40代のメンズ及びレディースをターゲットに、ビジネス＆ビジカジの新たなスタイリングを提案する「ＯＲＩＨＩＣＡ」を展開しております。

売上高
1,026億21百万円
（前年同期比 2.6%増）

営業利益
86億90百万円
（前年同期比 7.5%増）

期末店舗数
603店舗
（前期末593店舗）

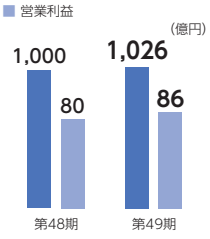

ファッション事業では、新入学や入社を迎えるフレッシャーズの皆様に向けて、同世代から人気の高いキャンペーンキャラクターを起用した「フレッシャーズ応援フェア」を開催し、大変ご好評をいただきました。また、ＡＯＫＩの高機能レディースウェア・ブランド「ＭｅＷＯＲＫ(ミワク)」では、ビジネスやセレモニー等様々なシーンで着まわせる春の新作セットアップを発売し、品揃えの拡充と提案を強化いたしました。ＯＲＩＨＩＣＡでは、未出店エリアを含め積極的な新規出店による認知度向上とマーケットシェア拡大を推し進めるとともに、スポーツ感覚のビジカジウェア「BIZSPO」のアイテムを拡充し、品揃えを強化いたしました。店舗面では、ＡＯＫＩで移転により１店舗及びＯＲＩＨＩＣＡで15店舗を新規出店した一方、営業効率改善や移転のためＡＯＫＩで２店舗、ＯＲＩＨＩＣＡで４店舗を閉鎖した結果、期末店舗数は603店舗（前期末593店舗）となりました。

これらの諸施策の実施並びに客単価の上昇等により既存店が堅調に推移したこと及び２月後半から３月にかけてフレッシャーズ商戦が好調だったこと等により、売上高は1,026億21百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は86億90百万円（前年同期比7.5%増）と増収増益になりました。

エンターテイメント事業

「オンを楽しむ、オフを楽しむ、みんなの生きがいでありたい」をコンセプトに、時代のニーズに合わせた様々な“コト”を楽しむ空間とサービスをご提供する「快活ＣＬＵＢ」、「コート・ダジュール」、「ＦｉＴ２４」、「自遊空間」を展開しております。

売上高
760億40百万円
（前年同期比 0.7%増）

営業利益
59億91百万円
（前年同期比 9.8%増）

期末店舗数
768店舗
（前期末784店舗）

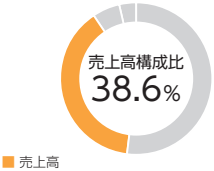

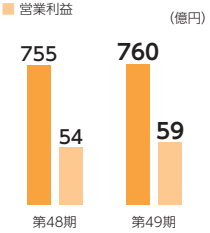

複合カフェの快活ＣＬＵＢでは、鍵付き完全個室店舗の拡大を継続するとともに、店舗ごとに人気の高いコンテンツの導入や店舗環境改善のための改装等、きめ細かな対応を実施することで集客の強化・客単価向上に注力いたしました。カラオケのコート・ダジュールでは、学生限定学割メニューや法人会員様限定飲み放題コースの提供により客層の拡大を図るとともに、ご好評をいただいている「金のポテト」から白トリュフ味を新たに販売するなど飲食メニューを強化いたしました。24時間営業のセルフ型フィットネスジムのＦｉＴ24では、無料体験会等のイベント開催や紹介割・乗換え割等により新規会員の獲得に注力するとともに、トレーニングサポートを全店に拡大し退会の抑制を図りました。店舗面では、快活ＣＬＵＢで14店舗及びＦｉＴ24で３店舗を新規出店した一方、営業効率改善のため、快活ＣＬＵＢで14店舗、コート・ダジュールで5店舗及びＦｉＴ24で４店舗を閉鎖した結果、ランシステムの複合カフェ自遊空間他82店舗（内フランチャイズ49店舗）を含め、期末店舗数は768店舗（前期末784店舗）となりました。

これらの諸施策の実施や既存店が堅調に推移した結果、売上高は760億40百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は59億91百万円（前年同期比9.8%増）と増収増益になりました。

アニヴェルセル・ブライダル事業 ANNIVERSAIRE

結婚式を通じて感動とうっとりするサービスをご提供するゲストハウススタイルの挙式披露宴施設を展開しております。また、アニヴェルセル 表参道は、記念日をコンセプトに誕生しチャペル、パーティースペースやカフェを併設しております。

売上高
117億13百万円
（前年同期比 14.2%増）

営業利益
5億41百万円
（前年同期比 837.9%増）

期末店舗数
10店舗
（前期末10店舗）

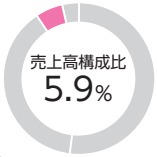

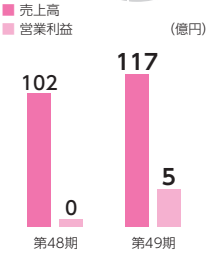

アニヴェルセル・ブライダル事業では、引き続きブライダルフェアの充実や集客イベントへの参画により受注活動を強化するとともに、料飲・衣装・装花・映像など各種アイテムの提案強化等により組単価アップに注力いたしました。また、表参道店及びみなとみらい横浜店のアニヴェルセルカフェにおいては、季節に合わせた期間限定メニューの提供やギフトの販売を実施いたしました。

これらの諸施策の実施及び前期の9月中旬まで休館中であった表参道店の稼働により施行組数が増加したこと等により、売上高は117億13百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は5億41百万円（前年同期比837.9%増）と増収増益になりました。

不動産賃貸事業

比較的大型物件を賃借又は取得し、当社グループ内外へ賃貸並びに当社グループの閉店店舗及び営業店舗の一部を賃貸しております。

売上高 68億77百万円 (前年同期比 13.6%増)

営業利益 15億87百万円 (前年同期比 20.9%増)

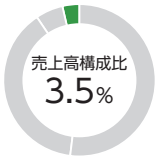

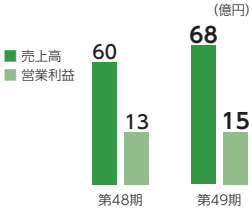

不動産賃貸事業では、前期にグループ外への賃貸した店舗が寄与したこと等により、売上高は68億77百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は15億87百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額119億89百万円となりました。その主たるものは、ファッション事業で16店舗及びエンターテイメント事業の快活ＣＬＵＢで14店舗、ＦｉＴ24で３店舗の新規出店並びに各事業における改装に係るものです。

設備投資額 (百万円)

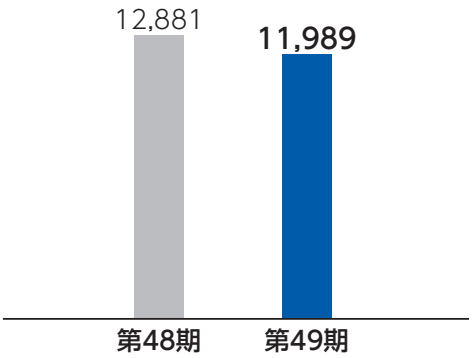

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資の資金として長期借入れを30億円実施いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギーコストや原材料価格高騰による物価上昇、米国の関税政策の動向の影響等、先行きは不透明な状況が続くものと思われます。このような環境のなかで、引き続き市場環境やライフスタイルの変化に対応した商品及びサービスの提供を行い、それぞれの事業において新たな価値の創造を継続するとともに、各事業間におけるシナジーを高めグループとしての企業価値の向上を図ってまいります。

ファッション事業では、LIFE & WORK STYLE（ライフ＆ワークスタイル）のＡＯＫＩ・ＯＲＩＨＩＣＡとして、カジュアルやレディース商品を拡充し提案を強化するとともに、ＤＸ等を推進し店舗オペレーションの効率化により営業効率の改善を図ってまいります。新規出店は、引き続きＯＲＩＨＩＣＡの出店を強化し、17店舗を予定しております。

エンターテイメント事業は、鍵付き完全個室店舗の拡大を推進するとともに、様々なコンテンツや新サービスを導入し幅広いお客様層のニーズにお応えしてまいります。また、引き続き省人化を推進することで店舗オペレーションの効率化に注力してまいります。新規出店は快活ＣＬＵＢ、コート・ダジュール及びＦｉＴ24あわせて30店舗を予定しております。

アニヴェルセル・ブライダル事業は、旗艦店である表参道店とみなとみらい横浜店の更なる強化を図るとともに、店舗運営の効率化・標準化を推進し営業効率の改善を図ってまいります。また、企業イベントやパーティー利用など新たな需要取り込みを強化してまいります。

以上の課題を確実に実施し、業績の向上に全力を挙げて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のあたたかいご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

(6) 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画（2024～2026年度）「ＲＩＳＩＮＧ 2026」においては、人財・店舗網・ＩＴインフラ・顧客データ等に関するグループシナジーを発揮しつつ、これまでの事業モデルの見直しを図り、10年先を見据えた事業ポートフォリオ構築に向けた新たな事業を視野に入れる重要な３年間と位置付けております。

本中期経営計画１年目である2024年度は、各事業において積極的な新規出店と、諸施策を着実に実行したこと等により業績予想を上回る結果となり、2026年度目標達成に向け順調なスタートとなりました。

目標に掲げた経営指標の、2024年度実績及び2026年度目標は次のとおりです。

	2024年度実績	2026年度目標		2024年度実績	2026年度目標
売上高	1,926億円	2,000億円	ＲＯＥ	6.9%	7.0%
営業利益	156億円	180億円	ＥＰＳ	113.9円	120.0円
営業利益率	8.1%	9.0%	ＰＢＲ	0.8倍	1.0倍
ＲＯＩＣ	6.0%	6.7%	グループ総店舗数	1,332店舗	1,434店舗

① 中期経営計画コンセプト「ＲＩＳＩＮＧ 2026」

経営体制の変化・ガバナンス強化に向き合うことを機に、改めて当社をとりまく外部環境等の変化を再認識し、本中期経営計画期間においては、既存事業モデルの見直しを図り、ＡＯＫＩグループ一丸となって次世代、10年先に向けた成長に資する事業展開を目指してまいります。

② 事業別テーマと成長戦略

ファッション事業は、「ビジネススタイル・ニーズ多様化に対応した業態再構築」をテーマに、「現行事業モデルからの転換・刷新」を成長戦略としており、ＯＲＩＨＩＣＡの未出店エリアを含む出店強化と、カジュアル・レディースの売上構成拡大に向けた商品の拡充と提案を強化してまいります。

エンターテイメント事業は、グループの成長ドライバーと位置付け、「客層拡大に向けた各事業の進化とＤＸ推進による効率化」をテーマに、「店舗モデルの進化と客層の拡大」を成長戦略としており、快活ＣＬＵＢの鍵付き完全個室店舗の出店を拡大するとともに、店舗形態の進化と多彩な利用シーンに対応することでお客様のニーズにお応えしてまいります。

アニヴェルセル・ブライダル事業は、「ウェディングを軸に既存アセット（施設・ノウハウ）を活用した事業領域の拡大」をテーマに、「実店舗運営に加えてブランドビジネスへ派生」を成長戦略としており、主力基幹店である表参道店とみなとみらい横浜店の徹底強化と店舗オペレーションの見直しによる効率化を推し進めるとともに、ＭＩＣＥ事業の受注も強化してまいります。

今後も事業活動を通じた取り組みをさらに推進し、当社グループの中長期的価値を向上させるとともに、社会全体の持続的成長に貢献してまいります。

（7）重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
㈱ＡＯＫＩ	100	100.0	紳士服、婦人服及び服飾品並びにファッション商品の企画販売
㈱快活フロンティア	100	100.0	複合カフェ、カラオケルーム、フィットネスジム等の施設の運営
アニヴェルセル㈱	100	100.0	結婚式場の運営
㈱ランシステム	100	57.1	複合カフェ等の施設の運営

（注）出資比率は自己株式を控除して計算しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱ＡＯＫＩ	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	57,262百万円	159,234百万円

（8）主要な事業所及び店舗数（2025年３月31日現在）

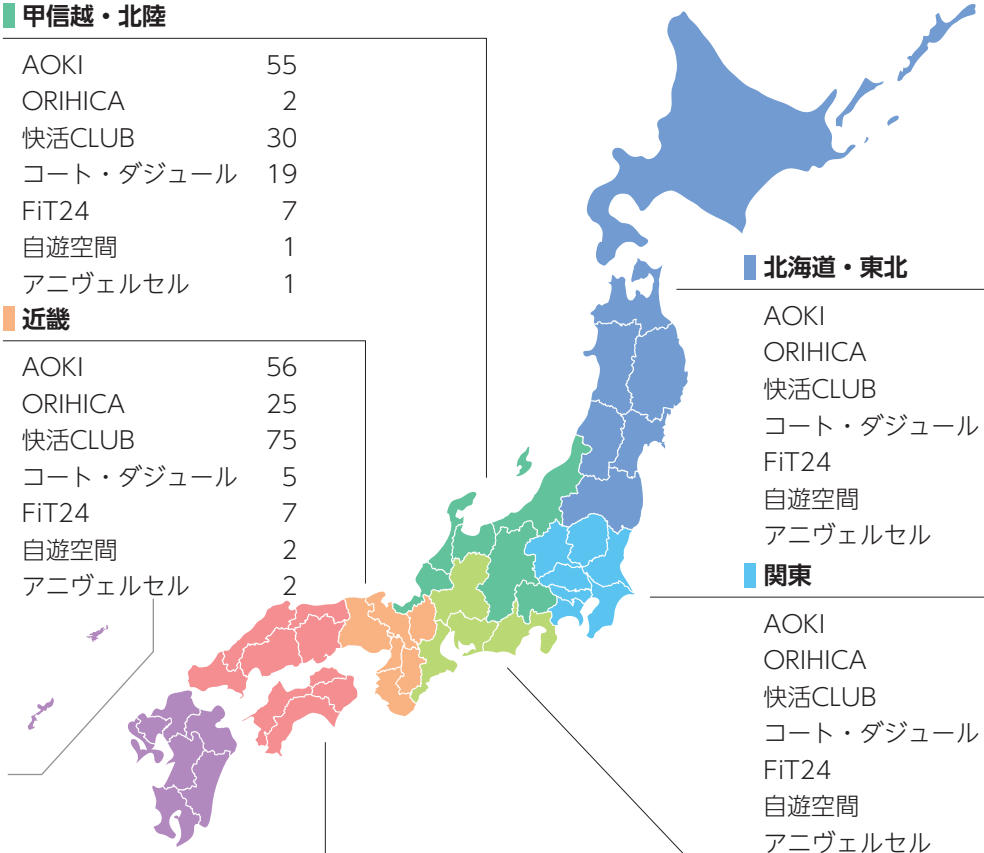

甲信越・北陸

AOKI	55
ORIHICA	2
快活CLUB	30
コート・ダジュール	19
FiT24	7
自遊空間	1
アニヴェルセル	1

近畿

AOKI	56
ORIHICA	25
快活CLUB	75
コート・ダジュール	5
FiT24	7
自遊空間	2
アニヴェルセル	2

北海道・東北

AOKI	44
ORIHICA	4
快活CLUB	51
コート・ダジュール	8
FiT24	17
自遊空間	4
アニヴェルセル	0

関東

AOKI	216
ORIHICA	54
快活CLUB	178
コート・ダジュール	42
FiT24	54
自遊空間	22
アニヴェルセル	6

九州・沖縄

AOKI	34
ORIHICA	2
快活CLUB	48
コート・ダジュール	1
FiT24	15
自遊空間	1
アニヴェルセル	0

中国・四国

AOKI	4
ORIHICA	2
快活CLUB	39
コート・ダジュール	2
FiT24	7
自遊空間	0
アニヴェルセル	0

東海

AOKI	88
ORIHICA	17
快活CLUB	64
コート・ダジュール	8
FiT24	9
自遊空間	0
アニヴェルセル	1

店舗数合計　1,329店舗

（注）店舗数は自遊空間のフランチャイズ店舗及び一部の異業態店舗を除いております。

（9）従業員の状況（2025年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
ファッション事業	1,853 （1,804）	104 （ 86）
エンターテイメント事業	638 （4,030）	△60 （△131）
アニヴェルセル・ブライダル事業	460 （ 185）	32 （ －）
全社（共通）	147 （ 57）	8 （ △6）
合計	3,098 （6,076）	84 （ △51）

（注）1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
2. 上記従業員数の（外書）は、契約社員及びパート・アルバイト社員（１日８時間換算）の年間平均雇用人数です。
3. 不動産賃貸事業の従業員数は、全社（共通）に含めて記載しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
147 （ 57）	8 （ △6）	45.0	7.5

（注）1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
2. 上記従業員数の（外書）は、契約社員及びパート・アルバイト社員（１日８時間換算）の年間平均雇用人数です。
3. 従業員は、管理部門等に所属しております。

（10）主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
㈱横浜銀行	6,580
㈱三井住友銀行	5,533
㈱三菱ＵＦＪ銀行	4,317
㈱八十二銀行	4,000
㈱りそな銀行	4,000
農林中央金庫	2,500
㈱北陸銀行	2,500
㈱みずほ銀行	2,144
㈱静岡銀行	1,450

（注）2025年３月末現在の借入残高が10億円を超える金融機関を記載しております。

株式の状況（2025年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 133,679,900株

（2）発行済株式の総数 86,649,504株
（自己株式2,551,777株含む。）

（3）単元株式数 100株

（4）株主数 50,661名

（5）大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況

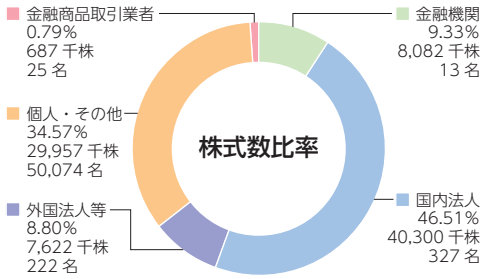

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
㈱アニヴェルセルHOLDINGS	32,415	38.54
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	5,946	7.07
㈱トレイデアーリ	4,300	5.11
青木彰宏	2,593	3.08
青木柾允	2,568	3.05
AOKIホールディングス従業員持株会	1,958	2.32
AOKIホールディングス取引先持株会	1,867	2.22
青木寶久	1,846	2.19
青木擴憲	1,843	2.19
㈱日本カストディ銀行（信託口）	1,755	2.08

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）及び㈱日本カストディ銀行（信託口）の持株数は、すべて信託業務に係るものです。

（6）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	31,200株	6名

会社役員の状況

（1）取締役の状況（2025年３月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
青　木　彰　宏	代表取締役会長	㈱アニヴェルセルHOLDINGS取締役副社長 ㈱ＡＯＫＩ取締役会長
田　村　春　生	代表取締役社長	
照　井　則　男	取締役副社長執行役員	グループ事業戦略・デジタル管掌
青　木　柾　允	取締役専務執行役員	グループブランド管掌 ㈱アニヴェルセルHOLDINGS代表取締役社長
投　元　谿　太	取締役専務執行役員	グループ人事・総務・コンプライアンス管掌
川　口　佳　子	取締役執行役員	グループ広報管掌　指名・報酬委員会委員
尾　原　蓉　子	取締役　社外　独立	指名・報酬委員会委員
髙　橋　光　夫	取締役　社外　独立	指名・報酬委員会委員長
中　村　英　一	取締役　社外　独立	
菅　野　園　子	取締役　社外	豊中総合法律事務所　弁護士
峯　村　光　治	取締役 (監査等委員)	
上　平　洋　輔	取締役 (監査等委員)　社外　独立	
金　井　　暁	取締役 (監査等委員)　社外　独立	大知法律事務所　代表弁護士

（注）1. 取締役尾原蓉子、髙橋光夫、中村英一、菅野園子、上平洋輔及び金井暁の各氏は、いずれも会社法第２条第15号に定める社外取締役です。また、尾原蓉子、髙橋光夫、中村英一、上平洋輔及び金井暁の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報の収集及び重要な社内会議への出席並びに内部監査部門等と連携のため、峯村光治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員上平洋輔氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 青木彰宏氏は、2025年6月26日付で㈱ＡＯＫＩの代表取締役会長兼社長に就任する予定です。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会への諮問・答申を受け取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要について、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととします。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度のグループ売上高及び営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、個人別評価を加味した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等について、譲渡制限付株式報酬は、その対象期間(支給基準期間)は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、支払時期は取締役会で定めるものとします。その基準額は報酬総額に一定の比率（20%）を乗じた額とし、その数は取締役会決議の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した数(単元未満の数は切り上げ)とします。

取締役の種類別の報酬について、個人別の基本報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にしながら16ランクの報酬テーブルを設定し、③の委任を受けた代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて決定します。業績連動報酬及び非金銭報酬は基本報酬をもとに、報酬総額における種類別の報酬金額が一定の比率となるように設定します。業績指標（KPI）を100%達成した場合の報酬総額を100とした場合の種類別の報酬は、基本報酬50、業績連動報酬（役員賞与）30、非金銭報酬（株式報酬）20としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、以下のとおり株主総会で決議されております。

支給対象	取締役 (監査等委員である取締役を除く)	取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	監査等委員である取締役
報酬内容	金銭報酬 (基本報酬、賞与)	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	金銭報酬 (基本報酬)
株主総会決議	2023年6月29日 第47回定時株主総会	2023年6月29日 第47回定時株主総会	2023年6月29日 第47回定時株主総会
決議内容の概要	上限額4億円 (年額)※1、※2	上限額1億50百万円 上限18万株(年額)	上限額1億円(年額)
対象となる役員の員数	当該総会後取締役10名 (うち社外取締役4名)	当該総会後取締役 6名	当該総会後取締役3名 (うち社外取締役２名)

※1 使用人分給与は含まれておりません。
2 うち、社外取締役の上限80百万円。

③ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、事業環境や当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役社長田村春生がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は各取締役の基本報酬の決定とし、各人に適用される報酬テーブルのランクを選定して行います。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。従って、個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	212	105	78	28	6
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	15	15	0	−	1
社外取締役(監査等委員を除く)	30	30	−	−	4
社外取締役(監査等委員)	15	15	−	−	2

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度中の費用計上額です。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は、中期的目標のベースとなる売上高及び小売・サービス業としての稼ぐ力である営業利益としており、2025年３月期の実績は計画に対して売上高は100.9%、営業利益は111.2%です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

「(1) 取締役の状況」に記載しております重要な兼職の状況につきまして、菅野園子及び金井暁の両氏が兼務している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	尾　原　蓉　子	取締役会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会及び指名・報酬委員会に出席し、会社経営での経験から、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また豊富な知識と経験等から、特に女性活躍推進に関する助言を行っております。
取締役	髙　橋　光　夫	取締役会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会及び指名・報酬委員会に出席し、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また他社での経験等から、特に財務及びガバナンスに関する助言を行っております。
取締役	中　村　英　一	取締役会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会に出席し、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また他社での経験等から、特にサプライチェーンに関する助言を行っております。
取締役	菅　野　園　子	取締役会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会に出席し、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、特にコンプライアンスに関する助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	上　平　洋　輔	取締役会 100％（12回/12回） 監査等委員会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会に出席し、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、特に財務・会計に関する助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	金　井　　暁	取締役会 100％（12回/12回） 監査等委員会 100％（12回/12回）	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会に出席し、経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行い、また弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、特にコンプライアンスに関する助言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員のほか、当社子会社の取締役、監査役及び執行役員です。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	監査業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	37	—
連結子会社	53	—
計	90	—

（注）1. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制に関する決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社グループの全役員・全従業員は、「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」の３つの経営理念に基づき、経営・業務活動を推進することを基本とする。

ロ 取締役会を毎月１回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

ハ 常勤の取締役で構成する経営会議を週次で開催し、子会社を含めた経営課題の検討や報告を行う。

ニ 執行部門から独立した監査室により、業務運営の適正・有効性を検証する。

ホ「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応を行う。

ヘ グループ会社すべてに適用する「グループコンプライアンス規程」を定め、当該規程に基づきコンプライアンス委員会や弁護士も参加する法務相談会を定期的に開催することでコンプライアンス違反を未然に防止するとともに、グループ全役員・全従業員に対する研修会を継続的に実施することでコンプライアンスの周知徹底を図る。

ト 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「取締役会規程」等の社内規程に基づき適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ グループ会社すべてに適用する「グループリスク管理規程」を定め、当該規程に基づきリスクマネジメント兼情報セキュリティ委員会を設置し、組織目標の達成を阻害する要因として想定されるリスクの分析と対応策について検討し、その体制を整備する。

ロ 自然災害等の緊急事態に備え、個別のマニュアルを作成し、訓練や緊急時対応の指針とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 定時取締役会を月１回、その他臨時取締役会を適宜開催するとともに、常勤の取締役で構成する経営会議を週次で開催し、子会社を含めた経営課題の検討や報告を行う。

ロ 取締役会において取締役の業務分担を決定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」の３つの経営理念は、グループ会社すべてに適用する最も基本となる行動指針と位置付ける。
ロ グループ横断的な業務を管掌する取締役は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会へ報告する。
ハ「経営会議規程」に基づき、各子会社の取締役会における重要決定事項は、週次で開催する経営会議で報告を行う。
ニ 当社監査室は、グループ全体の内部監査を実施・確認し、業務の適正の確保に対する検証を行う。
⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ 監査等委員は、監査室の従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
ロ 前号の従業員は、監査等委員からの監査業務に必要な命令に関し、取締役等の指示命令を受けないものとし、監査業務の実効性を確保する。
ハ 前号イロに関する事項は、監査等委員会から取締役にその整備を要請する旨を「監査等委員会監査等基準」に明記し、これを徹底する。
⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ 監査等委員は、取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、あるいは会議議事録やその他の資料を閲覧して、情報を共有化することができる。
ロ 監査室は、監査等委員へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つものとする。
ハ 監査等委員は、必要に応じ、当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員並びに子会社の監査役に対し、業務の報告を求めることができる。
ニ 当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査等委員に報告する。
ホ 当社グループは、「公益通報者保護に関する内部規程」で通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを規定している。
⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ 代表取締役と監査等委員との定期的な意見交換や、監査等委員と子会社監査役及び内部監査部門との緊密な連携により監査等委員監査の実効性を高める。
ロ 監査等委員は、会計監査人と監査実施状況並びに当社及び子会社の監査に関する情報・意見交換等を行うことにより緊密な連携を図り、効率的な監査等委員監査を実施する。
ハ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 内部統制システムの運用状況

業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

法令違反や不正行為を未然に防止すること等を目的として、コンプライアンス委員会や当該委員会が主催する弁護士を含めた法務相談会を定期的に実施しており、当期においてはコンプライアンス委員会を11回、法務相談会を12回、それぞれ開催いたしました。また、内部通報制度は社内における周知を図ることで活用され、通報や相談内容に対して適切な対応がなされております。

② リスク管理体制

組織目標の達成を阻害する要因として想定されるリスクの分析と対応方法を決定すること等を目的としてリスクマネジメント兼情報セキュリティ委員会を定期的に開催しております。当期においては13回開催し、グループ各社の状況やビジネス環境等を考慮しながら、リスクとその対応について随時見直しを行っております。

③ 取締役の職務執行

当期において取締役会を12回開催し、法令及び定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うとともに、月次での業績分析や評価を行っております。また、社外取締役を６名選任しており、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、情報交換と認識共有を図るため、社外取締役と代表取締役社長との意見交換会を必要に応じ開催しております。なお、取締役の効率的な職務執行や迅速な経営の意思決定を図ることを目的として、取締役の業務分担や執行役員制度を導入しております。

④ 内部監査の実施

監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。当期においては、子会社の各店舗と当社及び子会社の本社に対してそれぞれ１回以上の監査を行い、その結果について、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

⑤ グループ管理体制

定期的に開催される経営会議において、各子会社の月次決算やその他の重要な事項が報告されることで、各社の状況が把握できる体制となっております。また、監査室は当社及び子会社の内部監査を実施することで内部統制の実施状況を把握しております。

⑥ 監査等委員の職務執行

監査等委員会は、社外監査等委員２名を含む３名から構成され、当期においては、12回開催されており、常勤監査等委員からのグループ各社の状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員は取締役会や経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員の職務の執行について監視をしております。

⑦ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役及び子会社の監査役、また、会計監査人及び監査室との定期的な情報交換を行うことや、監査等委員業務の補助者として監査等委員会事務局を設置すること等により監査等委員監査の効率性・実効性を高めております。

コーポレート・ガバナンスの体制

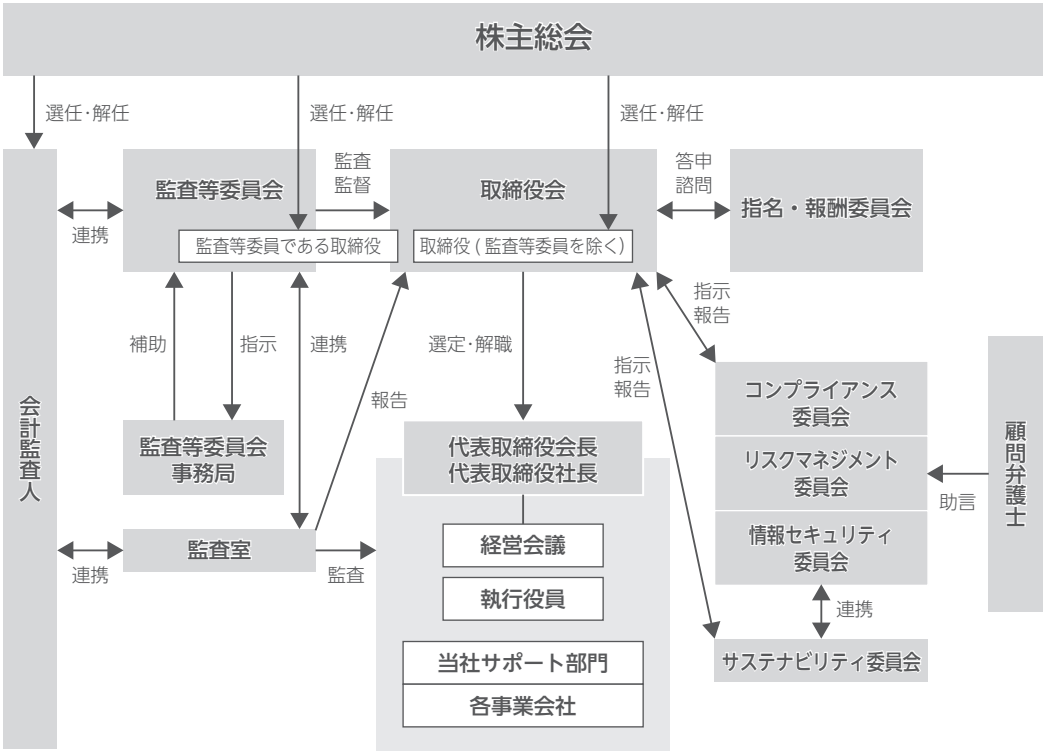

剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

利益配分につきましては、経営の重点政策の１つとして認識しており、将来の事業展開、財務体質の強化等を勘案し、配当については、前年実績以上を維持しつつ配当性向30%以上を基本とすること、また、自己株式取得を含めた総還元性向については、特別な資金需要が無いことを前提に50%以上を目指すことを基本方針としておりますが、2024年５月に発表しました2025年３月期を初年度とする３年間の中期経営計画期間においては、配当性向を50%以上もしくはＤＯＥ（株主資本配当率）３%以上のいずれか高い方を選択し、総還元性向については対象期間において70%以上を目指すこととしております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回行うことを基本としておりますが、その他、基準日を定めて行うことができることとしております。また、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保につきましては、今後の継続的な成長のため各事業の設備投資と顧客ニーズに応える商品開発や情報システム投資のための資金需要に備えてまいります。

自己株式の取得、消却につきましては、投資計画や資金の状況、株価等を勘案し、機動的に行う方針としております。

(2) 当期及び次期の配当等

2025年３月期は、業績が予想を上回ったこと及び中期経営計画の利益還元の方針に基づき、当期末の利益配当につきましては、2025年５月９日（金）開催の取締役会決議により、１株当たり60円とさせていただきました。この結果、年間配当金はすでにお支払いしております中間配当金の15円と合わせて、前期より25円増額し75円となります。また、配当金の支払開始日（効力発生日）は2025年６月９日（月）とさせていただきました。次期の利益還元について、中期経営計画の株主還元目標に沿って、普通配当として１株当たり中間配当金を20円、期末配当金を60円とし、年間配当金は５円増額し80円を予定しております。

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	第49期 2025年３月31日現在	（ご参考）第48期 2024年３月31日現在
（資産の部）		
流動資産	**79,819**	**81,800**
現金及び預金	34,880	35,657
売掛金	14,855	15,442
棚卸資産	22,737	22,247
その他	7,357	8,496
貸倒引当金	△11	△42
固定資産	**153,156**	**154,526**
有形固定資産	**112,110**	**111,042**
建物及び構築物	65,760	64,406
機械、運搬具及び工具器具備品	11,253	10,327
土地	30,397	30,693
リース資産	4,516	5,437
建設仮勘定	182	176
無形固定資産	**6,403**	**6,771**
投資その他の資産	**34,642**	**36,713**
投資有価証券	760	2,199
差入保証金	6,233	6,446
敷金	19,025	18,873
退職給付に係る資産	143	－
繰延税金資産	7,119	7,785
その他	1,383	1,461
貸倒引当金	△24	△52
資産合計	**232,976**	**236,327**

科目	第49期 2025年３月31日現在	（ご参考）第48期 2024年３月31日現在
（負債の部）		
流動負債	**50,627**	**51,857**
買掛金	18,023	18,713
1年内返済予定の長期借入金	10,305	9,842
リース債務	1,808	2,284
未払金	7,737	7,114
未払法人税等	2,190	2,106
契約負債	2,174	1,876
賞与引当金	3,398	3,790
役員賞与引当金	193	240
その他	4,794	5,889
固定負債	**40,207**	**47,412**
長期借入金	25,684	32,687
リース債務	2,865	3,402
退職給付に係る負債	62	607
資産除去債務	8,818	7,914
その他	2,776	2,800
負債合計	**90,835**	**99,270**
（純資産の部）		
株主資本	**140,952**	**135,645**
資本金	**23,282**	**23,282**
資本剰余金	**22,612**	**22,597**
利益剰余金	**98,017**	**92,813**
自己株式	**△2,960**	**△3,047**
その他の包括利益累計額	**889**	**1,111**
その他有価証券評価差額金	151	741
退職給付に係る調整累計額	737	369
非支配株主持分	**298**	**299**
純資産合計	**142,140**	**137,056**
負債純資産合計	**232,976**	**236,327**

連結損益計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第49期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで	(ご参考) 第48期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで
売上高	**192,688**	**187,716**
売上原価	**111,998**	**110,786**
売上総利益	**80,690**	**76,929**
販売費及び一般管理費	**65,043**	**63,069**
営業利益	**15,646**	**13,860**
営業外収益	**271**	**329**
受取利息	89	70
受取配当金	20	37
その他	160	221
営業外費用	**1,135**	**954**
支払利息	255	286
固定資産除却損	156	94
店舗閉鎖損失	141	372
差入保証金・敷金解約損	171	6
システム障害対応費用	173	－
その他	236	193
経常利益	**14,782**	**13,235**
特別利益	**905**	**1,003**
固定資産売却益	184	28
投資有価証券売却益	563	154
関係会社株式売却益	－	320
収用補償金	157	－
受取解決金	－	500
特別損失	**1,743**	**1,798**
固定資産売却損	20	－
減損損失	1,620	1,798
投資有価証券評価損	103	－
税金等調整前当期純利益	**13,943**	**12,441**
法人税、住民税及び事業税	3,826	4,028
法人税等調整額	543	820
法人税等合計	4,370	4,849
当期純利益	**9,573**	**7,592**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△0**	17
親会社株主に帰属する当期純利益	**9,574**	**7,574**

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日期首残高	23,282	22,597	92,813	△3,047	135,645
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,370		△4,370
親会社株主に帰属する当期純利益			9,574		9,574
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		15		88	103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	15	5,204	87	5,307
2025年3月31日 期末残高	23,282	22,612	98,017	△2,960	140,952

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日 期首残高	741	369	1,111	299	137,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,370
親会社株主に帰属する当期純利益					9,574
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△590	367	△222	△0	△222
連結会計年度中の変動額合計	△590	367	△222	△0	5,084
2025年3月31日 期末残高	151	737	889	298	142,140

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　株式会社ＡＯＫＩ
株式会社快活フロンティア
アニヴェルセル株式会社
株式会社ランシステム
株式会社ランセカンド

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　２社

・非連結子会社の名称　AOKI HOLDINGS N.Y.INC.、他１社

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社２社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称　AOKI HOLDINGS N.Y.INC.、他１社

・関連会社の名称　青木情報開発株式会社、他３社

③ 持分法を適用していない理由　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
・市場価格のない株式等	総平均法による原価法

ロ．棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・商品及び製品	個別法 ただし、一部の連結子会社では商品及び製品について移動平均法
・原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法 ただし、一部の連結子会社では原材料について総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	8～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	3～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用分）	社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
商標権	効果の発現する期間（10～20年）に基づく定額法
のれん	効果の発現する期間（5年）に基づく定額法

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

イ．顧客との契約に基づく収益

（ファッション事業）

ファッション事業は、紳士服、婦人服及び装飾品並びにファッション商品の販売を主な事業とし、これらの商品の販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（エンターテイメント事業）

エンターテイメント事業の複合カフェ、カラオケルームの運営については、これらのサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、サービスの完了時点で収益を認識しております。

エンターテイメント事業のフィットネスジムについては、顧客に対して一定期間、いつでも施設を利用できる状態を維持する履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり収益を計上しております。

エンターテイメント事業のうち株式会社ランシステムのシステム事業については、システム等の販売、保守及び管理業務を提供しており、財の引き渡し又はサービス提供の完了時点で履行義務が充足されると判断していることから、財の引き渡し又はサービスの完了時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（アニヴェルセル・ブライダル事業）

アニヴェルセル・ブライダル事業は、ゲストハウススタイルの挙式披露宴施設の運営を主な事業とし、挙式披露宴に係るサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、サービスの完了時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．不動産賃貸に係る収益

不動産賃貸に係る収益については、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生年度の翌期から５年間で均等額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険差益」49百万円、「その他」172百万円は、「その他」221百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「差入保証金・敷金解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた200百万円は、「差入保証金・敷金解約損」６百万円、「その他」193百万円として組み替えております。

4．会計上の見積りに関する注記

（1）店舗固定資産の減損

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度		
	ファッション事業	エンターテイメント事業	アニヴェルセル・ブライダル事業
セグメント別固定資産の期末帳簿価額（減損損失計上後）※	45,146	57,304	13,784
減損損失	360	1,229	―

※店舗固定資産及び共用資産等を含みます。

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

資金生成単位は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が過去２か年連続してマイナスとなった場合、当年度がマイナスであり翌年度予算も継続してマイナスである場合及び店舗の固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された各店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

ロ．主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく各店舗の将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各店舗の営業継続期間の予測を20年又は契約更新ができない店舗は契約期間、あるいは退店予定までの期間としております。

（ファッション事業）
ファッション事業は、開店初年度は初期費用がかかり通常営業損失になるため、減損の兆候を把握する対象から除外しております。また、ビジネススタイルのカジュアル化等の影響によりビジネスモデルの進化が必要であると認識しており、ビジカジを含めたカジュアル衣料やレディースの強化を進めてまいります。将来の収益予測を見積るにあたり、翌連結会計年度以降の既存店売上高合計は、当連結会計年度と比べ、101％前後で推移するとの仮定を置いております。
（エンターテイメント事業）
エンターテイメント事業の顧客の数は認知度の向上とともに初年度から３年程度増加する傾向があり、開店初年度は初期費用がかかり通常営業損失になるため、減損の兆候を把握する店舗から除外しております。将来の収益予測を見積るにあたり、翌連結会計年度以降の既存店売上高合計（株式会社ランシステム及びその子会社を除く）は、当連結会計年度と比べ、98％から101％（複合カフェで98％から101％、カラオケで97％から101％、フィットネスで97％から107％）で推移するとの仮定を置いております。
（アニヴェルセル・ブライダル事業）
アニヴェルセル・ブライダル事業は、ウェディングスタイル（ファミリーウェディングやフォトウェディング）の変化が見られ施行組数や一組当たりの単価が変動しておりましたが、ウェディングスタイルの変化は落ち着きを見せております。将来の収益予測を見積るにあたり、これらの変化により施行組数及び一組単価はやや上昇すると仮定しており、翌連結会計年度以降の既存店の施行組数は当連結会計年度と比べそれぞれ100％から103％との仮定を置いております。

③　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
市場環境の変化等により翌連結会計年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。
当連結会計年度が開店初年度であるため、また、減損の兆候を把握したが将来の収益予測及び営業利益予測により、減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度		
	ファッション事業	エンターテイメント事業	アニヴェルセル・ブライダル事業
開店初年度であるため減損の兆候から除外した店舗の固定資産帳簿価額	649	1,590	―
減損の兆候を把握したが減損損失を計上しなかった店舗の固定資産帳簿価額	2,432	※ 9,117	1,518

※うち、複合カフェ6,701百万円、カラオケ606百万円、フィットネス1,809百万円

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	7,119

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社及び連結子会社ごとに、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて、将来の税負担を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく当社及び連結子会社の課税所得見込みは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づいております。

ロ．主要な仮定

当社及び各連結子会社が策定した事業計画には将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれております。連結子会社における事業の主要な仮定の内容は、「(1) 店舗固定資産の減損」に記載しております。なお、連結子会社の事業計画には、翌期以降の出店計画に伴う収益の見込みが含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の変化等により翌連結会計年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の増減に影響を与える可能性があります。

5．会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額1,104百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

6．連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	22,149百万円
原材料及び貯蔵品	588 〃
計	22,737百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産は次のとおりです。

建物	44百万円
土地	648 〃
計	693百万円

なお、土地のうち284百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。

担保付債務は次のとおりです。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	633百万円
計	633百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　109,450百万円

7．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、その他	茨城県日立市他

② 減損損失の認識に至った経緯

立地環境の変化等により店舗の閉鎖や建替えが決定し又は損益が継続してマイナスとなる営業店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,620百万円）として特別損失に計上いたしました。

③ 減損損失の内訳

営業店舗1,436百万円（内、建物及び構築物1,069百万円、その他367百万円）及びのれん183百万円です。

④ 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは原則として店舗単位で行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%から6.0%で割り引いて算出しております。

8．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　86,649,504株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2024年５月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　3,108百万円
・１株当たり配当額　37円
・基準日　2024年３月31日
・効力発生日　2024年６月６日

ロ．2024年11月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,261百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　2024年９月30日
・効力発生日　2024年12月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年５月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　5,045百万円
・１株当たり配当額　60円
・基準日　2025年３月31日
・効力発生日　2025年６月９日

9．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する注記

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にファッション、エンターテイメント、アニヴェルセル・ブライダルの各事業を行うための設備投資資金並びに短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクがあります。投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。また、差入保証金及び敷金は、各事業の新規出店に伴い発生する建設協力金等であり、相手先の信用リスクがあります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて１年以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長14年です。いずれも固定金利であり、金利変動による時価変動のリスクがあります。

デリバティブ取引は、当期末時点において行っておりません。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金については相手先が主に金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。差入保証金及び敷金は、店舗開発部が取引先ごとの残高を管理するとともに、重要な取引先を定期的にモニタリングするなど、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引を実施する際には、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると考えております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ．資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの情報に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画及び実績を作成するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1.5か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（※１）	296	296	—
(2) 差入保証金	6,233		
貸倒引当金（※２）	△2		
	6,231	5,697	△534
(3) 敷金	19,025		
貸倒引当金（※３）	△9		
	19,016	16,855	△2,160
資産計	25,543	22,849	△2,694
(1) 長期借入金	35,990	35,467	△522
(2) リース債務	4,674	4,429	△245
負債計	40,664	39,896	△768

（※１）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	463

（※２）差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※３）敷金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※４）現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) １．満期のある金銭債権の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超15年以内	15年超
現金及び預金（※）	34,880	—	—	—	—
売掛金	14,855	—	—	—	—
差入保証金	1,440	1,981	1,258	972	580
敷金	2,870	5,845	4,372	3,764	2,173
合計	54,046	7,826	5,631	4,736	2,754

（※）「現金及び預金」には現金698百万円が含まれております。

2．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	10,305	11,257	6,183	4,516	2,216	1,509
リース債務	1,808	1,149	793	502	283	136
合計	12,113	12,407	6,977	5,018	2,500	1,646

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	296	—	—	296
資産計	296	—	—	296

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	—	5,697	—	5,697
敷金	—	16,855	—	16,855
資産計	—	22,553	—	22,553
長期借入金	—	35,467	—	35,467
リース債務	—	4,429	—	4,429
負債計	—	39,896	—	39,896

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

これらの時価は、満期までの期間に基づく将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年又は契約期間と見積り、割引率は1.1％から1.9％を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

（3）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,379百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	173 〃
見積りの変更による増加額	1,104 〃
時の経過による調整額	64 〃
資産除去債務の履行による減少額	589 〃
期末残高	9,131百万円

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	ファッション事業	エンターテイメント事業	アニヴェルセル・ブライダル事業	不動産賃貸事業	計		
ファッション	102,620	—	—	—	102,620	—	102,620
複合カフェ	—	60,064	—	—	60,064	—	60,064
カラオケ	—	10,212	—	—	10,212	—	10,212
フィットネス	—	5,097	—	—	5,097	—	5,097
ブライダル	—	—	11,705	—	11,705	—	11,705
その他	—	566	—	—	566	201	767
顧客との契約から生じる収益	102,620	75,940	11,705	—	190,266	201	190,468
その他の収益	—	85	—	2,135	2,220	—	2,220
外部顧客への売上高	102,620	76,025	11,705	2,135	192,486	201	192,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	15	7	4,741	4,765	64	4,829
売上高 計	102,621	76,040	11,713	6,877	197,252	266	197,518

(単位：百万円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	197,252
「その他」の売上高	266
セグメント間取引消去	△4,829
連結損益計算書の売上高	192,688

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告関連事業等です。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① ファッション

ファッション事業において紳士服、婦人服及び装飾品並びにファッション商品の販売を行っております。これらについては商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。取引の対価は、商品の引渡時点を中心に、概ね１～２か月以内に受領しております。

また、ファッション事業においては、会員である顧客に対して販売金額の一定割合のポイントを付与しており、顧客がポイントを使用するごとに商品を引き渡す義務を負っていることから、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されると判断し、ポイントの使用又は失効時に収益を認識しております。

② エンターテイメント

エンターテイメント事業において複合カフェ、カラオケルーム及びフィットネスの運営等を行っております。複合カフェ、カラオケルームの運営においては、複合カフェスペースやカラオケルームといったスペースの提供及びそのなかでのサービスを提供する履行義務を負っており、当該サービスの提供時点において履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供時点で収益を認識しております。

複合カフェにおけるギフトカード等の販売に係る収益については、顧客への商品の販売における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

また、複合カフェ及びカラオケルームの運営においては、会員である顧客に対して販売金額の一定割合のポイントを付与しており、顧客がポイントを使用するごとにサービスを提供する義務を負っていることから、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されると判断し、ポイントの使用又は失効時に収益を認識しております。

フィットネスにおいては、24時間型フィットネスジムの運営を行っております。会員である顧客に対して、一定期間、いつでも施設を使用できる状態を維持する履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり収益を計上しております。

エンターテイメント事業のその他に含まれている株式会社ランシステムのシステム事業については、財の引き渡し又はサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、サービス提供の完了時点より、概ね１か月以内に受領しております。

③ ブライダル

アニヴェルセル・ブライダル事業においてゲストハウススタイルの挙式披露宴施設の運営を行っております。当該事業においては挙式披露宴サービスを提供する履行義務を負っており、挙式披露宴の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、挙式披露宴の完了時点で収益を認識しております。

また、挙式披露宴における衣装の賃貸サービス等に係る収益については、顧客へのサービス提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、概ねサービス提供の完了時点までに受領しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	15,442	14,855
契約負債		
契約負債	1,876	2,174
前受金（流動負債のその他）	690	872
合計	2,567	3,046

契約負債は、主にファッション事業及びエンターテイメント事業において会員である顧客に付与したポイントについて、顧客が将来においてポイントを使用するごとに商品又はサービスを提供する履行義務に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、前受金は、主にアニヴェルセル・ブライダル事業において、挙式披露宴サービスの提供義務に対して顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,049百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループのファッション事業においてポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,279百万円です。ファッション事業においては、残存履行義務について、ポイントが使用又は失効するにつれて今後１年から３年の間で収益を認識することを見込んでおります。

エンターテイメント事業におけるポイント及びアニヴェルセル・ブライダル事業の前受金に係る残存履行義務については、当初の予想期間が概ね１年以内であることから、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,686円64銭

(2) １株当たり当期純利益　113円89銭

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第49期 2025年３月31日現在	(ご参考) 第48期 2024年３月31日現在
(資産の部)		
流動資産	**29,968**	**31,059**
現金及び預金	10,936	11,597
売掛金	38	26
前払費用	604	501
未収入金	41	501
関係会社短期貸付金	2,050	1,550
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	16,200	16,800
その他	98	81
貸倒引当金	△0	－
固定資産	**129,266**	**132,696**
有形固定資産	**27,761**	**27,991**
建物	6,431	6,588
構築物	155	161
機械及び装置	44	46
車両運搬具	9	15
工具、器具及び備品	3,842	3,846
土地	17,244	17,297
リース資産	15	17
建設仮勘定	18	16
無形固定資産	**3,713**	**3,723**
借地権	3,126	3,120
商標権	14	17
ソフトウエア	466	468
電話加入権	83	83
ソフトウエア仮勘定	23	33
投資その他の資産	**97,791**	**100,980**
投資有価証券	297	1,633
関係会社株式	65,809	65,863
出資金	101	101
関係会社長期貸付金	25,300	27,500
長期前払費用	70	70
差入保証金	1,487	1,517
敷金	3,312	2,990
繰延税金資産	1,166	1,066
その他	245	236
資産合計	**159,234**	**163,755**

科目	第49期 2025年３月31日現在	(ご参考) 第48期 2024年３月31日現在
(負債の部)		
流動負債	**11,520**	**11,477**
1年内償還予定の社債	－	500
1年内返済予定の長期借入金	9,744	9,494
未払金	645	312
未払費用	119	136
未払法人税等	54	141
預り金	12	22
前受収益	537	483
賞与引当金	306	284
役員賞与引当金	76	80
その他	22	21
固定負債	**27,024**	**33,570**
社債	300	300
長期借入金	23,880	30,625
長期未払金	98	98
退職給付引当金	44	53
資産除去債務	280	261
長期預り敷金保証金	2,400	2,211
その他	19	19
負債合計	**38,544**	**45,047**
(純資産の部)		
株主資本	**120,537**	**117,966**
資本金	**23,282**	**23,282**
資本剰余金	**26,202**	**26,186**
資本準備金	26,100	26,100
その他資本剰余金	102	86
利益剰余金	**74,013**	**71,544**
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金	71,779	69,309
固定資産圧縮積立金	58	58
別途積立金	36,908	36,908
繰越利益剰余金	34,811	32,342
自己株式	**△2,960**	**△3,047**
評価・換算差額等	**151**	**741**
その他有価証券評価差額金	151	741
純資産合計	**120,689**	**118,708**
負債純資産合計	**159,234**	**163,755**

損益計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第49期 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで	(ご参考) 第48期 2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで
営業収益	**9,429**	**8,817**
経営管理料	**3,704**	**3,899**
不動産賃貸収入	**5,458**	**4,747**
その他	**266**	**170**
営業費用	**4,653**	**3,868**
不動産賃貸原価	**4,413**	**3,724**
その他	**240**	**143**
営業総利益	**4,775**	**4,948**
販売費及び一般管理費	**4,868**	**4,941**
営業利益又は営業損失(△)	**△92**	**6**
営業外収益	**6,410**	**3,364**
受取利息	347	275
受取配当金	6,024	3,037
雑収入	39	50
営業外費用	**192**	**248**
支払利息	146	175
固定資産除却損	11	33
雑損失	34	39
経常利益	**6,124**	**3,122**
特別利益	**733**	**683**
固定資産売却益	8	28
投資有価証券売却益	563	154
受取解決金	－	500
収用補償金	161	－
特別損失	**105**	**317**
固定資産売却損	20	－
減損損失	30	317
関係会社株式評価損	54	－
税引前当期純利益	**6,752**	**3,487**
法人税、住民税及び事業税	7	192
法人税等調整額	△93	18
法人税等合計	△86	211
当期純利益	**6,839**	**3,276**

株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2024年４月１日　期首残高	23,282	26,100	86	26,186	2,234	58	36,908	32,342	71,544	△3,047	117,966
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△4,370	△4,370		△4,370
当期純利益								6,839	6,839		6,839
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			15	15						88	103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計			15	15				2,469	2,469	87	2,571
2025年３月31日　期末残高	23,282	26,100	102	26,202	2,234	58	36,908	34,811	74,013	△2,960	120,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年４月１日　期首残高	741	741	118,708
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,370
当期純利益			6,839
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△590	△590	△590
事業年度中の変動額合計	△590	△590	1,981
2025年３月31日　期末残高	151	151	120,689

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

５年の償却期間に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌期から５年間で均等額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約に基づく収益

当社は、事業を行っているグループ各社に対して経営指導・管理業務等を行っております。顧客であるグループ各社に対して一定期間、適時に経営指導・管理業務等を行う履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断しており、一定期間にわたり経営管理料として収益を計上しております。

取引の対価は、収益を計上した月に受領しております。

② 不動産賃貸に係る収益

不動産賃貸に係る収益については、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,166

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類における重要な会計上の見積りに関する注記と同様のため、記載を省略しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土地284百万円は、子会社である株式会社ＡＯＫＩの店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　11,797百万円

(3) 保証債務

子会社の賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っております。

①	株式会社ＡＯＫＩ	1百万円
②	株式会社快活フロンティア	410 〃

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

①	短期金銭債権	18,374百万円
②	長期金銭債権	25,325 〃
③	短期金銭債務	114 〃
④	長期金銭債務	1,762 〃

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	8,169百万円
営業費用	375 〃
営業取引以外の取引高	6,370 〃

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,551,777株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
投資有価証券評価損	22百万円
長期未払金	30 〃
減損損失	476 〃
子会社株式	924 〃
繰越欠損金	610 〃
その他	270 〃
小計	2,334百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△386百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△690 〃
評価性引当額小計	△1,076百万円
繰延税金資産合計	1,258百万円
（繰延税金負債）	
投資有価証券	36百万円
固定資産圧縮積立金	26 〃
資産除去債務	29 〃
繰延税金負債合計	91百万円
繰延税金資産（純額）	1,166百万円

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）	5年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金	－	－	－	－	－	610	610
評価性引当額	－	－	－	－	－	386	386
繰延税金資産	67	37	39	39	39	－	223

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものです。

7．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社AOKI	所有直接100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 債務保証	土地、建物の賃貸借(注) 1	2,140	前受収益	204
						長期預り敷金保証金	860
				経営管理料(注) 2	2,335	–	–
				債務保証(注) 4	1	–	–
子会社	株式会社快活フロンティア	所有直接100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 資金の貸付 債務保証	土地、建物の賃貸借(注) 1	1,207	前受収益	119
						長期預り敷金保証金	568
				経営管理料(注) 2	949	–	–
				資金の貸付(注) 3	15,000	関係会社短期貸付金	2,000
						1年内回収予定の関係会社長期貸付金	14,000
						関係会社長期貸付金	23,000
				利息の受取(注) 3	300	未収入金	0
				債務保証(注) 5	410	–	–
子会社	アニヴェルセル株式会社	所有直接100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 資金の貸付	土地、建物の賃貸(注) 1	1,032	前受収益	97
						長期預り敷金保証金	331
				経営管理料(注) 2	419	–	–
				資金の貸付(注) 3	1,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,200
						関係会社長期貸付金	2,100
				利息の受取(注) 3	39	未収入金	0

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ＡＯＫＩ HOLDINGS N.Y.INC.	所有直接 100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	－	関係会社長期貸付金	200
				利息の受取 (注) 3	1	未収入金	1
子会社	ダブルエー少額短期保険株式会社	所有直接 93.33	建物の賃貸 資金の貸付	建物の賃貸 (注) 1	2	前受収益	0
				資金の貸付 (注) 3	50	関係会社短期貸付金	50
				利息の受取 (注) 3	0	未収入金	0
関連会社	青木情報開発株式会社 (注) 6	なし	保険業務代行 建物の賃貸	保険料の支払 (注) 1	183	－	－
				建物の賃貸 (注) 1	2	前受収益	0

(2) 役員及び個人主要株主等子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	弁護士法人金沢合同法律事務所 (注) 7	なし	顧問弁護士	法務相談等	16	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格については、市場価格等に基づき交渉のうえ決定しております。
2. 経営管理料については、当事者間の交渉のうえ決定しております。
3. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し交渉のうえ決定しております。
4. 株式会社ＡＯＫＩの建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っております。
5. 株式会社快活フロンティアの建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っております。
6. 当社代表取締役会長青木彰宏の二親等以内の親族である青木擴憲氏が議決権の100%を所有している株式会社アニヴェルセルＨＯＬＤＩＮＧＳが青木情報開発株式会社の議決権を100%所有しております。
7. 当社社外取締役菅野園子の二親等以内の親族である菅野昭夫氏が代表社員を務める弁護士法人です。
8. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　1,435円11銭

（2）1株当たり当期純利益　　81円35銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

株式会社AOKIホールディングス
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＡＯＫＩホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＯＫＩホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

株式会社AOKIホールディングス
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＯＫＩホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行った他、子会社取締役とも会合を持ち、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査等委員が重要な子会社の監査役を兼務するとともに子会社監査役と連携した監査活動を実施し、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるほか子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、監査計画や期末監査結果等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月20日

株式会社AOKIホールディングス監査等委員会

常勤監査等委員　峯　村　光　治　㊞

監査等委員　上　平　洋　輔　㊞

監査等委員　金　井　　暁　㊞

（注）　監査等委員 上平洋輔及び金井暁は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

「ＡＯＫＩグループＲＥＰＯＲＴ　2025年3月期 株主通信」について

株主通信「ＡＯＫＩグループＲＥＰＯＲＴ」については、招集ご通知に添付しておりません。
当社ウェブサイトに掲載させていただいておりますので、お手数ですが以下のURLからご高覧くださいますよう、よろしくお願いいたします。

AOKIホールディングスウェブサイト ＞株主・投資家情報
＞IRライブラリー ＞事業報告書（株主様向け）
https://ir.aoki-hd.co.jp/ja/ir/irfiling/report.html

株主総会会場ご案内図

会 場　東京都千代田区紀尾井町4番1号　☎03-3265-1111（代）

ホテルニューオータニ　ザ・メイン

アーケード階　「おり鶴　麗の間」

会場（おり鶴　麗の間）までの経路

ザ・メイン「宴会場階／フロント」からお越しの方は、宴会場階玄関から入り、エレベーターで「アーケード階」へお越しください。

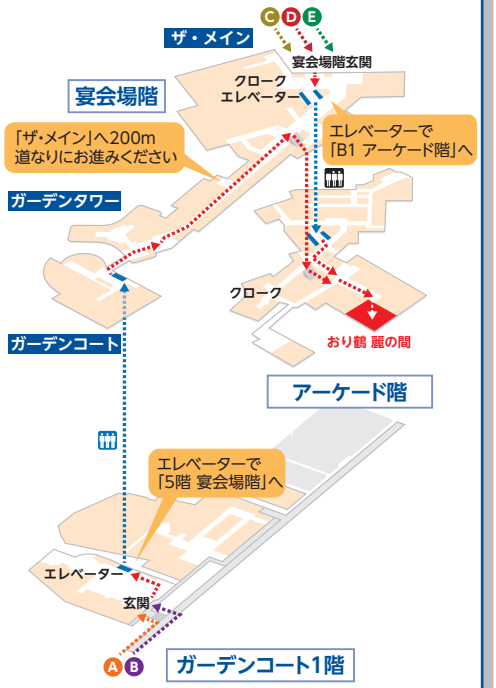

ガーデンコート1階からお越しの方は、エレベーターで5階「宴会場階」へお上がりいただいた後、ザ・メインへお進みいただき、エレベーターで「アーケード階」へお越しください。

交通のご案内

A	銀座線・丸ノ内線	赤坂見附駅（赤坂地下歩道 D 紀尾井町方面口）より徒歩5分	徒歩経路
B	半蔵門線	永田町駅（7番口）より徒歩5分	徒歩経路
C	有楽町線	麹町駅（麹町口）より徒歩10分	徒歩経路
D	丸ノ内線・南北線	四ツ谷駅（1番口）より徒歩10分	徒歩経路
JR E	JR 中央線・総武線	四ツ谷駅（麹町口）より徒歩10分	徒歩経路

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎ お身体の不自由な株主様又は障がいのある株主様へ
ご要望に応じて車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声かけください。なお、車いすでご来場の株主様には、会場内に専用のスペースを設けております。また、介助等のため同伴の方のご入場を希望される株主様は、その旨受付にお申し出ください。

株式会社AOKIホールディングス

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。